

令和7年度奈良県犯罪被害者等支援施策協議会議事概要

1 開催日時

令和7年12月25日(木) 14:00～16:00

2 開催場所

奈良県人権センター 中研修室

3 出席者

委員：赤崎委員、今井委員、児島委員、高橋委員、藤本委員、江口委員、北條委員

事務局：内田人権施策課長、吉田人権施策課課長補佐、宮本警察本部犯罪被害者支援室次席

関係課：森県民くらし課調整員、伊豆蔵こども家庭課課長補佐、数家住宅課課長補佐、竹田人権・地域教育課主幹、高田体育健康課課長補佐、若狭教職員課係長、北口教育研究所教育支援部長

4 議題

- (1) 「奈良県犯罪被害者等支援計画」における施策の推進について
- (2) 奈良県犯罪被害者等支援計画の改定について
- (3) その他

○意見交換

- ・女性相談支援センターへの相談件数が1263件。一時保護の件数が30件あるということだが、これは内数なのかどうか。また、過去と比べて、この件数は多いのか、少ないのか。
- ・学校における性暴力被害における情報の充実で、ハンドブックを作成されたということで、先生方のジェンダー、多様性への理解は多分高まっているだろう。一方で生徒のジェンダー意識、多様性はどのぐらいレベルが上がっているのか。
- ・令和6年度の予算、決算額とあり、令和7年度の予算額と大きく乖離しているものがある。例えば、NARAハートでの経済的支援で9万3000円から54万8000円。それと、学校におけるカウンセリング体制の21万5000円から64万6000円。こういったものは何か新しい取組があり増額したのか、それとも令和7年度の予算のようにとっていたが使う必要がなかったためにこの決算額になったのか。同様に性暴力被害者に対する支援の充実のところ、物価や人件費の上昇ということから増額になることは分かるが、この場合減額となっているので、その事情が気になった。
- ・アンケートを実施されたこと自体、大変だったのではないかと思う。「被害により、どのような問題に悩まされましたか」についてだが、現場の状況、すなわち被害者がどのような点で困っているのかを把握し、それを施策に反映していくことが重要であると考え。可能であれば、今後さらにアンケートを充実していただき、施策を検討する際に、現場で実際に生じている課題や、優先的に解決すべき問題が何であるのかを示していただきたい。
- ・アンケートについてはいきなり送付するのではなく、事前に連絡したうえで協力を依頼し、

送付後も丁寧に対応されていたと認識している。今回の取組にはセンターも深く関わっていたと理解しているが、その過程でご苦労などはなかったか。

- ・犯罪被害者等支援の「等」の範囲について、実際にはいじめ等の、犯罪として扱われない事案が含まれるケースも多く、制度上の幅広さを感じる場所である。なら犯罪被害者支援センターでは財産犯が対象外となっているが、財産被害で深刻な精神的打撃を受ける被害者も存在し、適切な支援につながりにくいことに課題を感じている。財産的損失に対する補填は制度上困難であり、犯罪に遭わないための広報啓発の強化が必要であると考えます。
また、犯罪被害者支援センターやNARAハートの認知度は非常に低いと、若年層が相談しやすい環境整備の必要性を挙げ、チャット等の活用も検討すべきである。性犯罪被害の支援については、匿名性の確保と支援制度運用の難しさがあり、氏名非公表の場合であっても、必要な情報について理解を得た上で支援につなげる体制が重要である。あわせて、県内の相談窓口について、可能な限り窓口の一本化を図る方向が望ましい。
どうしても、公務組織では担当者が2～3年で異動するため、施策の継続性が損なわれる場合がある。組織として一本の芯を持ち、継続的に取り組むことが重要である。
- ・アンケートについては、支援者から聞くというのもいいかもしれない。また、実際に性犯罪被害に遭った人が、相談先をChatGPTに尋ねるケースがあり、そこから支援機関につながっているケースがあった。
- ・奈良県産婦人科医会の「PC何でも相談」は、長時間体制で相談を受け付けているが、匿名相談やいたずらも多く、真実性を見極めながら対応する必要があると、現場には高度な判断力と大きな心理的負担が生じている。また、被害者や家族からは、相談窓口が分かりにくく、支援につながりにくいとの声が多い。DVや性被害については、性別を問わず支援が必要であるにもかかわらず、体制や社会的理解が十分とは言えず、少数であっても必要な支援として制度を整備し、現場が対応していくことが重要である。
- ・年間の予算でいくぐらいが犯罪被害者支援施策に向けられているのか。生活困窮者への支援のところをみると額がほかと全然違う、前回の質問時にも十分な回答があったかどうか定かでないのだが、教えていただきたい。
- ・奈良県においては基本計画が策定され、協議会が年1回開催されるなど、意見を述べる場が継続的に設けられている。これは、犯罪被害者等に対する支援の充実のみならず、県民の理解を深める重要な機会となっており、奈良県の姿勢は大変評価できるものと感じている。
今後も不明な点については質問させていただくことになると思うが、関係者の多大な尽力に感謝するとともに、このような意見交換の場を設けていただいていることに、改めて謝意を表したい。
- ・「いのちの電話」において相談員として30年近く活動している。相談は匿名で受けているため内容は多岐にわたり、先ほど赤崎委員が言及されたような相談も頻繁に寄せられている。相談内容が事実であるかどうかを見極めることも相談員の力量の一つであるが、仮に作り話であったとしても、その背後には「相談したい思い」が存在すると考えるため、相談に対して直接的な助言を行うのではなく、相談者の気持ちに寄り添いながら話を引き出し、気づきを促し、支援を求める方向や自ら立ち直っていく方向へつなげることを重視している。

こうした活動は、直接的な被害者支援とは性質が異なる面もあるが、被害に遭った後、特に年月が経過してもなお悩みや苦しみから立ち直れず、「どこに相談してよいか分からない」と感じている方々にとっての受け皿になりたいと考え活動している。長年の活動を通じて、相談できる期間が長期にわたることの重要性を県にも認識していただき、「いのちの電話」の活動がその一端を担っていることをご理解いただければ幸いである。今後とも、本活動に対するご支援をお願いしたい。